

令和元年度第4回鶴岡市児童福祉審議会（子ども・子育て会議）会議録

- 日 時 令和2年3月19日（木）午前10時～午前10時50分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター（にこ・ふる）3階大会議室
- 出席委員
木村博之／三浦洋介／平山昌子／佐藤豊継／佐藤丈六／中村政子／押井五月／青木道雄／清野美智夫／佐藤節子／尾川勝洋
- 欠席委員
井上智弘／難波徹／渡邊真理／高橋亨／相馬直喜／後藤重好／佐藤雅之／成澤和則／小野俊孝／成田恵子
- 市側出席職員
子育て推進課長 渡会健一／子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 熊坂めぐみ／福祉課長 齋藤秀雄／健康課長（代理 母子保健主査 若生幸）／社会教育課長 佐藤嘉男／藤島庁舎市民福祉課長 伊原千佳子／羽黒庁舎市民福祉課長 佐藤美香／櫛引庁舎市民福祉課長 佐藤美鈴／朝日庁舎市民福祉課長 成沢真紀／温海庁舎市民福祉課長 武田綾子／子育て推進課長補佐 五十嵐亜希／子ども家庭支援センター主査 佐藤まゆみ／子育て推進課主査 加藤恵里／同子育て推進専門員 石川誠／同子育て推進専門員 木村廣子／同専門員 上野和義／同専門員 門間久幸／同主事 白幡佳純
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 2人
- 協議・報告事項
 - (1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業について
 - ①特定教育・保育施設等の利用定員について

資料No.1

 - ②令和2年度保育所等の入所状況について

資料No.2

 - ③令和2年度鶴岡市児童福祉施策について

資料No.3

 - (2) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について

資料No.4

 - (3) その他

1 開 会 事務局（子育て推進課課長補佐）

2 挨拶 （児童福祉審議会委員長）

※事務局より新型コロナウイルス感染症対策等に対する報告（情報提供）

事務局（子育て推進課長）

2月28日に本市小中学校の臨時休業が3月2日から行われることが決定されました。これをうけ、急遽学童保育所の平日開所を行うべく、各学童保育所に依頼申し上げましたところ、全ての学童保育所から平日開所の手続きを得ましたので、3月2日から子どもたちを受け入れたという状況になっております。その中で、こういったことが支障になっているのか聴き取りを行い、3月4日には、マスクや消毒液の在庫が枯渇している学童保育所に対して、市の

在庫にも限りはあるわけですが、できる限りということで配布をしました。3月5日には人員が足りないところがあり、具体的は5小学区ですが、そちらの方に学校から先生を派遣していただいて、午前中の人員不足の解消を行っております。翌3月6日には、学童での昼食用に弁当業者を紹介したらどうだという話になり、食文化の方で手配をし、一覧を作成して、各学童保育所に配布をしております。日々情報が更新され、現在約20の業者から申し出がありました。ほとんどの学童保育所が弁当持参の対応になっていきますので、一部の施設では、今後検討して、注文を始めると聞いております。

その他、市の児童館につきましては、緊急対応ということで3月2日から自由来館の部門を閉じております。3月いっぱいという予定であります。状況を見ながら、対応していくところです。

学童保育の利用状況ですが、当初、登録されていない方がどの程度来るか把握できなかったため、市でも窓口を設置して、対応を行おうと考えていたのですが、実際には通常の約4割程度の利用でありました。どこの学童もいっばいで困るところはなかったようです。これは、各家庭で面倒をみられるような状況なのか、直接一人一人から聞いたわけではないのですが、中学校も休校となったことで、兄弟同士で自宅にいたことができたということもあったのではないかと考えています。

昨日本部会議が開かれましたが、今後市で臨時に補正予算を組んでコロナ対策について進めたいと考えております。とりあえず学童保育所の平日開所分にかかった経費は国が全て見るということで、その点については予算措置を考えていきたいと思っております。保育園・幼稚園・認定こども園についても必要な備品、衛生用品関係で、コロナウィルス感染症対策として使用した分には補正予算で対応したいと考えております。

事務局（社会教育課長）

続きまして、放課後児童対策のもう一つの事業、放課後子ども教室について報告します。8つの小学校で実施しておりますが、うち、5つの小学校区は放課後児童クラブがない状態になっています。子ども教室は放課後児童クラブと比較すると平日4時間未満と短い時間で、地域の有償ボランティアで運用していますが、こちらの方は、3月2日から本日までご相談や要望があって開設した日数及び人数は、3つの子ども教室で延べ4日、児童数は8人となっております。先ほどの報告と同じように、各家庭での対応がうまくいっているというふうに感じているところであります。実施については各教室の運営委員会が主体となっておりますが、ご相談やご要望があれば翌日から開ける体制で準備しております。

※事務局より会議の成立について報告

3 報告・協議 <議長：佐藤委員長>

議長（委員長）

それでは、報告・協議の「(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業について」の説明をお願いします。

事務局（子育て推進課主査）

「① 特定教育保育施設等の利用定員について」を資料 No. 1 に沿って説明。

定員変更 1 番の城南幼稚園・城南保育園については、実態に即して定員の減、内訳の変更を行うものです。定員変更 6 番の道形保育園については、先の審議会で、同法人で新設のちわら菜の花こども園との定員調整で 100 名から 60 名への定員変更としておりましたが、在園児の認定こども園への移動が思ったほど見込めなかったことから、80 名への定員減としております。

議長（委員長）

ただいまご説明がありました、「① 特定教育保育施設等の利用定員について」についてご意見等がございましたらお願いします。

（意見等なし）

なければこのように進めさせていただくということによろしいですか。

それでは、次をお願いします。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

② 「令和 2 年度保育所等の入所児童数について」を資料 No. 2 に基づき説明

資料 No2 の「令和 2 年 4 月 1 日の入所児童数」をまとめたものをご覧願います。全体的な傾向といたしましては、これまでの審議会でも申し上げてきたように、出生数は減少しているものの、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、保育需要は年々高まっており、特に低年齢児の申込みは依然として増加している状況にあります。

4 月 1 日の入所児童数の合計は、0 歳児で 149 人、1 歳児 516 人、2 歳児 577 人と続いておりますが、この人数には 4 月 2 日以降に入所を予定している方々は含まれていません。特に 0 歳児の場合は、月齢にあわせて入所を予定したり、育休を取得した後に入所を希望したりする場合がありますので、年度内の利用児童数は更に増え、430 人前後までになるのではないかと見込んでおります。

また、こちらの表は 3 月 18 日現在のとりまとめ状況としてお示ししているものでありますが、主に昨年 10 月に行われた一斉申込みの時に受付けした分までの調整結果となっております。11 月以降に随時で入所申込みをされた方々の分と、年度末の転入等でこれから入所決定を行う方々の分などが、令和 2 年度の入所児童数に計上される予定であります。説明は以上です。

議長（委員長）

ありがとうございます。ご意見ご質問ありますでしょうか。

（質問・意見等なし）

なければ次をお願いします。

事務局（子育て推進課長）

③「令和2年度鶴岡市児童福祉施策について」を資料No.3に基づき説明。

来年度予算については議会審議中ということで、具体的な項目をあげづらかったのですが、10項目にまとめております。まず、就学前の教育・保育施設の整備促進として、認定こども園の増改築に対しまして、市の方で補助をするというようなことで、今年度3施設あり、来年度も3施設を予定しております。幼保連携の認定こども園に移行して、低年齢の受入を増やすという計画もございます。また、1施設では大規模修繕を予定しております。

2番目、幼児教育・保育の無償化について、今年度10月から行いましたが、来年度以降も、3歳から5歳の保育料の無償化、0～2歳は住民税非課税世帯を対象に無償化、そのほか、幼稚園の1号認定の預かり保育料の無償化、在園でない方で一時預かり、病児保育を利用した方も対象となり、あわせて、3～5歳の副食費免除についても適切に対応するとしております。市の子育て関係の予算の中で、この保育の委託と給付の関係の予算がかなりの比重を占めておりまして、例年事業費的には増えていく部分で、施設が増えれば給付が増えることとなります。来年度は今年度整備いたしました大宝幼稚園、新たに整備したニチイキッズ、新設されますちわら菜の花こども園が増え、低年齢児の受入を中心に施設が増えるわけですが、給付的には保育料に含まれていた副食費が保護者からの直接園に納入することになったことで、市の予算から落ちたということで、給付の額としてはその分が減額になり、ちょうどその額と施設の増による給付の増が相殺される形で、予算的には全体的に微増のような形で推移しております。

3番の多様な保育ニーズへの対応ということで、追加の事業として、病児保育事業を南部保育園とちわら菜の花こども園で新たに開始する予定です。また、一時預かり事業として、10人程度の定員規模で新たに南部保育園で一時預かり室を設けて実施する予定としております。

4番の新南部保育園の開園後の円滑な運営について、陽光町の旧4小跡地に建設され、在園児は今週からならし保育を行っております。今の美原町の南部保育園からの引っ越し作業をほぼ終えて、3月20日にお別れ会をして閉じる予定としております。新しい南部保育園は新たな機能を追加して、先ほど申しあげました一時預かりと病児保育事業、さらに、発達支援室という部屋を設けまして、専任の保育士を配置する予定となっております。こちらは子どもの家庭センターの発達障害児支援事業と連携して事業を展開する予定であります。

5番目の羽黒地域保育園の指定管理制度導入ですが、こちらの方は、既に羽黒の法人に指定管理の移行が決まっておりますので、今年度1年間準備期間ということで、令和2年度から法人での運営が開始されることになっております。

6番目の児童館の環境改善として、今年の夏場の暑さが大変で、児童館ホールの使用が中断されたということがありまして、そういった意見を踏まえ、ホールへのエアコン整備予算を計上しております。市内の4施設について整備して参りたいと考えております。

7番の放課後児童クラブの充実として、来年度は新規開設を2クラブ予定しております。一つは第3学区を主な対象としますソライ、もう一つは第2学区にばあばままキッズで新たに放課後児童クラブを開設したいという意向を示しております。また、既存クラブについては、施設の老朽化と面積不足の解消等の課題がありまして、こちらの解消に向けて、今年度関係者と協議検討を進めて参りましたが、具体的なところまでは至っておりませんので、更

に進めていきたいと思えます。

8番、子ども家庭支援センター事業について、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、発達障害児支援事業として、センターの方で進めてまいります。9番の児童虐待防止についても、要保護家庭支援とともに取り組んでまいります。また、国の制度で、子ども家庭総合支援拠点という拠点を整備しなさいと指針がでておりますので、そちらに向けた検討を進めることとしております。

手当関係では、児童手当の支給を行うとともに、ひとり親家庭支援を行うこととして、自立支援、生活向上事業として、ひとり親家庭対象のイベントや様々な教室をご案内して、実施しております。また、児童扶養手当の支給も引き続き行い、今年度から支給月が2か月に1回と回数が増えたので、今までよりも本人の手元に行きやすくなったということが言えるかと思えます。

来年度の事業につきましてはこのような事業体系で進めていきたいと考えております。

議長（委員長）

ありがとうございました。ご意見ご質問ありますでしょうか。

委員

新南部保育園に期待するところは大きかと思いますが、新たな機能として今までどのように周知してきたのか、4月からどのように周知していくのか伺いたいと思えます。

事務局（子育て推進課長）

周知につきましては、まだこれからですが、まずは体制づくりをきちんとしていきたいと思えます。日常の保育業務が中心になってしまうので、そこをおろそかにしてはならないと思えます。新しい施設で移転も伴うと、場所が新しくなったので、できるだけ早い段階で、そういったところを進めていきたいのですが、今年度中にまとめるといったところの最後の作業が詰め切れていない状況です。今年にはあまりにも色んなことがありすぎて、次から次とやってくるので、中々詰められないところがあったのかなと感じております。そうはいつても、ようやく開園の準備が整ってスタートを切れそうなので、そういったところを早急にまとめて進めて参りたいと存じます。

委員

今年度は本当に大変でした。体制づくりをよろしくお願ひしたいのと、保護者だけでなく、幼児教育保育関係者にもこういう機能があるんだということを周知してもらえればなおありがたいのでよろしくお願ひいたします。

議長（委員長）

他になければ進めます。次をお願いします。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

「(2) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について」を資料 No. 4 に基づき説明

これまで審議会で協議いただいておりますが、前回の審議会で頂戴したご意見や、庁内の会議での意見等をふまえて、全体的に説明を追加しております。

例えば、4章と5章のつながりを少しでも分かりやすくするように、21頁をご覧いただきたいのですが、4章の基本施策の主な取組みの項目では、星印の下に5章の掲載ページを、同様に35頁からの5章の事業計画には、基本施策名を盛り込むなどしております。

他にも、10頁からのニーズ調査結果をまとめたページでは、図表を示すだけでなく、説明文を追加するなどしております。

こちらの内容で、本日から3月30日までパブリックコメントを行う予定です。また、庁内でも最終確認を行っておりますので、それらの内容をふまえて策定する予定であります。以上です。

議長（委員長）

委員の皆様から何かございますでしょうか。

無いようですので、パブリックコメントは3月30日までとのことですので、そちらでのご意見を踏まえながら最終調整をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（3）その他について何かありますか。

無ければ、報告・協議をすべて終了します。ありがとうございました。

事務局（子育て推進課課長補佐）

委員長ありがとうございました。

4 その他

事務局（子育て推進課課長補佐）

次第4「その他」ですが、委員の皆さんから何かありますか。

委員

先ほど言いそびれてしまいましたので、お願いします。資料3の子育て推進課令和2年度の主要事業の7番、放課後児童クラブの充実というところで、新規開設2クラブについて、3学区でソライが学童を行うことと、ばあばママキッズが学童を行うこととで、充実という点は、子ども達が過ごす施設ができることは良いことだと思います。ただ、一つの学区に運営主体の違う学童保育所ができることは、いいこともあれば、運営面ではそれぞれの学童保育所で少なからず影響があるということの子育て推進課でも考えていただいて、これから運営主体の違う学童保育がどうやってそれぞれより良い運営について、どう責任をもてるか、市で調整なり関わっていただきたいと強く思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局（子育て推進課課長）

学区内に学童保育が複数できることは、あまりないことであります。いいことばかりではないので、市でもやることを認める以上は関わっていきますし、この間も学校の先生も言っていました。子どもにどういったよりよい環境を提供するのかという視点で考えていこうと考えております。

第6学区でも複数の運営主体があるという経過がありますが、最初から順調にいったというわけではなかったもので、そういったことを踏まえながら今後調整を図っていければと考えております。

委員

先の委員と同じ気持ちだが、ソライ、ばあばママキッズの役員にもやはりこういった会議にも出席いただけることはあるのでしょうか。同じ目線でこういう会議に出席いただければよりよい運営の情報交換ができると思います。そういったことができれば情報を共有できると思います。

事務局（子育て推進課課長）

全ての事業者へすると大変なのでできないと思いますが、その事業者の意見を聞くべきだと審議会で依頼をすれば呼ぶということもあろうかと思えます。

事務局（子育て推進課課長補佐）

その他なければ、事務局より一言申し上げます。

事務局（子育て推進課課長）

今年度は計4回審議会を開催させていただきました。6月の山形県沖地震、猛暑、台風、コロナウィルス等、災害等緊急事態も多い年となりましたが、その中で委員を引き受けていただき、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これからも、本市の未来を担う児童の健全な成長のために皆様からのお力添えをいただきたく、お願いしまして御礼とさせていただきます。

5 閉 会 事務局（子育て推進課課長補佐）

～10時50分 終了